

<2021年度 第3回定例研究会（共催：BCP くまもと研究会）／ハイブリッド開催>

あなたの施設にBCPは必要ありますか — BCP（事業継続計画）対策の実務 —

講演：渡邊 敬二（わたなべ行政書士事務所／
一般社団法人BCP・事業継続力強化計画策定支援機構代表理事）

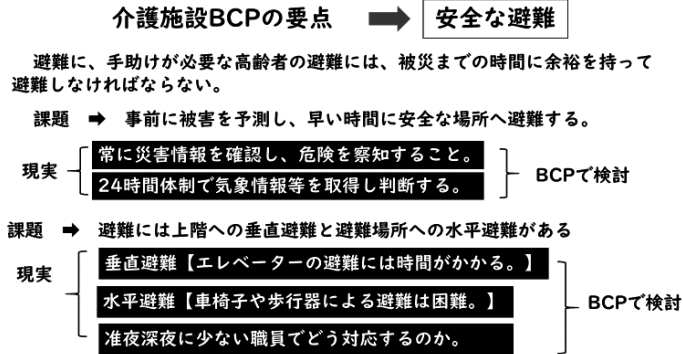
日 時：2021年10月21日（木）18時～19時30分

演者の渡邊敬二氏は、平成元（1989）年に行政書士有志と「一般社団法人BCP・事業継続力強化計画策定支援機構」を設立し、その代表理事に就任され、BCP作成の支援活動にご尽力、ご活躍中のお立場から、シンプルなBCPの作成方法をお示し頂いた。その概要を、以下に報告します。

まず講演にあたって、参加者がBCPについてイメージできるようにと、小説『IF あなたの施設にBCPがありますか』（36頁）をご提示いただいた。これにより、事業継続のリスクが多岐にわたることを参加予定の多くの方が理解できたと予測される。

1. 総論として、BCPとは事業継続計画（Business Continuity Plan）の頭文字であり、企業等が災害やシステム障害、不祥事で危機的状況下に置かれた場合でも、重要な業務の継続戦略を記述した計画書であり、インシデントの種類として、自然的要因（自然災害、人為的要因）、経営的要因（経営のリスク、コンピューターシステム障害）、社会的要因（社会的リスク、政治経済のリスク）がある。インシデントの種類について、例示しながら具体的な説明がなされた。

1) 介護施設 BCP の要点



2) 介護施設はどの時点でどのような対応を取るべきか

介護施設はどの時点でどのような対応を取るべきか

○警戒レベル

レベル	取るべき行動	気象庁の情報	危険度分布
5	命の危険、直ちに安全確保	氾濫発生情報	○極めて危険
		大雨特別警報	
4	危険な場所から全員避難	高潮特別警報	○非常に危険
		土砂災害特別警報	
		氾濫危険情報	
3	危険な場所から高齢者は避難	高潮警報	○警戒 (警報級)
		大雨警報	
		洪水警報	
2	避難行動を確認	氾濫警戒情報	○注意 (注意報級)
		高潮・氾濫注意報	
1	災害への心構え	大雨・洪水注意報	
		早期注意情報	

3) 介護施設はどの時点でどのような対応を取るべきか

介護施設はどの時点でどのような対応を取るべきか

- 条件 1 平屋建ての施設でハザードマップで水没の危険性
- 条件 2 過去の水害で水没の経験がある
- 条件 3 1級河川から至近距離で水害の可能性ありとされた

	項目	説明
勤務体制	○勤務体制 1	介護士等に勤務シフトとは別に、週単位の災害待機班を構成し、警戒レベル3以上が発令された時点で災害待機班の集合指示。
	○災害待機 2	災害待機勤務は時間外勤務（超過勤務）として手当を支払う。待機が発生した場合の勤務シフトは再構築
	○災害待機 3	年間4回程度の災害待機訓練の実施・班編成による組織育成

	項目	説明
施設整備	施設対策 1	立体駐車場（駐車場をスロープのある2～3階建の立体駐車場とする）
	施設対策 2	移転・改築（できる限り安全な地域への移転か、平屋建て施設の改築により多層階の建築へ移行する。）

2. 事業継続計画BCP策定の実務では、BCPの基本方針として、施設が果たすべき役割に基づき計画を策定すること。特に、施設の社会的役割や地域との関わり合い、施設利用者や家族との関係を重視し、平時・災害前・被災そして被災後の施設の運営方針を定めるなど、詳細に述べられた。

また作成にあたり、文字を少なくし、図・表を用いてシンプルBCPを目指すことを推奨された。

事業継続計画BCP実務

1, 総括

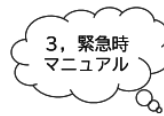
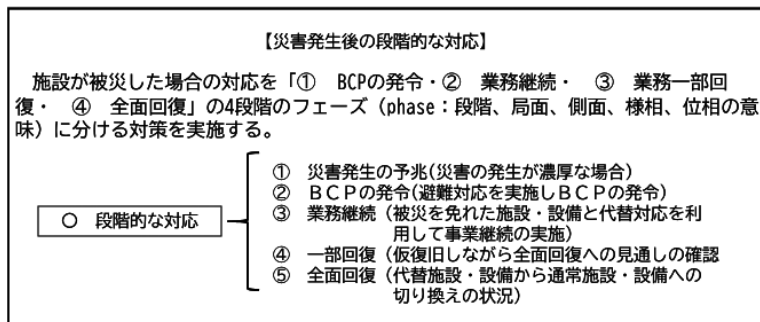
(1) BCPの基本方針
(2) BCPを発令する災害等について
(3) BCPの被害想定について
(4) BCP運用体制
(5) BCP初動対応の事前対策

2, 平時の対応

(1) 研修訓練の実施
(2) 避難計画の策定
(3) 備蓄対策
(4) 施設・設備の整備
(5) 電気・水道等インフラ対策

3, 被災時の緊急時マニュアル

(1) 緊急事態の発生
(2) 避難対応
(3) 災害発生後の段階的な対応



BCPは、平時の対応に何らかのインシデントにより災害の予兆が生じた時点から被災後の対応を行い全面回復するまでの一連の流れを示したものであり、BCP発令の判断基準を明確にする重要性を述べられた。

* 文中の図表は当日の配布資料より引用。

（研究会報告担当者：横山孝子）